

研究ノート

「やさしい日本語」の普及をめぐる

Promoting the Use of ‘Easy Japanese’

坂内 泰子

BANNAI Yasuko

1. 「やさしい日本語」の現況

国際言語文化アカデミアの開所当初から、比較的需要の高い研修に「やさしいにほんご」についてのものがある。県内の自治体からの求めが多く、当所内での実施分も含め、初年度は5回、今年度は6回を終え、加えて3月までに4回を予定している。研修後のアンケートでも、窓口業務で役立つという回答が多く、もっとアクティビティ(書き換え/言い換え練習)の時間を多く取ってほしい、という声も聞かれる。それだけ、現実の行政現場で外国籍市民¹に対応する場面が増えたということがうかがわれる。

神奈川県ホームページで「やさしい日本語」がどのくらい確認できるかを見ると、トップにある「Foreign Languages」のバナーに導かれていけば、「神奈川県のホームページへようこそ」と題する10言語による翻訳²に到達する。だが、そこに「やさしい日本語」はない。「やさしい日本語」を見るためには国際課ホームページに行かなくてはならない。国際課のホームページではトップページに複数言語と「やさしい日本語」で生活情報と災害に関する情報³が掲載されている。しかも、それぞれの言語バナーがついて目につきやすい。日本語非母語話者が、自力でここにたどり着けるかどうかはかなり疑問だが、支援者から当事者に伝えることで、活用できるページである。広報紙「こんにちは かながわ」も5言語で見ることができる。しかし現状ではこれに「やさしい日本語」版はなく、各言語に漢字振り仮名対応の日本語が併記されているにとどまる。もちろんこのページも支援者から紹介されない限り、見つけられないだろう。ホームページで提供されている多言語情報の一覧もあるが、この表では「やさしい日本語」の有無は立項されていない。

続いて県内の自治体等のホームページで「やさしい日本語」を取り上げていることがわかる例をいくつかあげておきたい。まず、横浜市はトップページ上部に「やさしい日本語」が6言語とともに掲示されている。県内自治体のホームページでは、もっともわかりやすいところに「やさしいにほんご」⁴の掲示がある。内容は「リビングガイド」(「生活便利帳」、「生活ガイド」などとも題されて基礎自治体で交付されることの多い冊子)の「やさしい日本語」訳が主で、更新情報が多いとは言えない。また、他の言語の場合も、「リビングガイド」以外の内容には若干の相違がみられる。

横須賀市のホームページは自動翻訳が導入されており、トップページに「やさしい日本語」は見られない。しかし、「Foreign Languages」をクリックした次のページ、すなわち自動翻訳のページにはいる前のところで、僅かに「じしんと 電きの ニュース」(英訳併記)として外部リンクに導いているのが、「やさしい日本語」の例といえる。しかし、横須賀市では、在留カード交付を中心にした窓口会話事例集が中

国語、韓国語、英語、スペイン語、ポルトガル語のほか、「やさしい日本語」も加えて掲出されていることが、「やさしい日本語」の窓口での活用事例として注目に値する。

平塚市は横須賀市同様、自動翻訳を導入している。「やさしい日本語」を掲げてはいないのだが、自動翻訳のページにはいる前に、多言語ラジオ放送(FM湘南ナパサ)の案内と多言語版の生活ガイドを案内する文が実際に「やさしい日本語」で書かれている。

かながわ国際交流財団の場合は、自動翻訳を導入しつつも、本文表記の日本語にルビ付き(平仮名、片仮名、ローマ字)を選ぶことができ、多言語情報メール配信サービス(INFO KANAGAWA)で用いられている日本語は「やさしい日本語」と銘打たないまでも非母語話者に一定の配慮がなされていることが読み取れる。

横浜市国際交流協会のトップページには英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の翻訳が付されるが、独自に「やさしい日本語」を示すものはない。一見すると横浜市の「暮らしのガイド」へのリンクだけのように思える。しかし、その下の多言語生活情報誌(月刊)は8言語で発行され、そこには「やさしい日本語」版が存在している。「やさしい日本語」版は138号⁵にも及び、横浜という場所で「やさしい日本語」が根を下ろしていることがうかがわれる。

外国語自動翻訳(後述)が進む現在、外国人への情報提供という分野で、神奈川はむしろ実績のある地域として認められており、「やさしい日本語」への関心も高い。これは県の外国事情とも密接に関連し、160 か国を越える多くの国のさまざまな言語の人々が神奈川の地に住んでいること、加えてインドシナ難民の受け入れを経験しているため、欧米言語と中国語だけでは対応できないということがよく理解されていることによるかと思われる。しかし、普段の日本語を「やさしい日本語」へと書き換える事例はまだごく一部の担当者やNPOなどの団体⁶に任されており、現場での普及はまだまだだといわねばならない。(とはいえ、神奈川が遅れているのではなく、部分的に優れた実践例があることを除けば、「やさしい日本語」の積極的な登用で注目される自治体は管見に入らない。)

本稿ではこの「やさしい日本語」の普及について考える。

2. 「やさしい日本語」の経緯

「やさしい日本語」はそもそも阪神淡路大震災時に外国人被災者への情報提供が困難であったことに端を発して研究が進められた。ある程度の多言語対応の用意ができるまでの72時間を持ちこたえられる、災害時情報伝達のための日本語を「やさしい日本語」として、弘前大学社会言語学研究室佐藤和之を中心に開発されてきた⁷。その後、中越地震を経て有用性・必要性が確認された。さらに東日本大震災のときにはNPO多文化共生マネージャー全国協議会⁸により設置された「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」では、対応する11言語のひとつに「やさしい日本語」が数えられている。当時活動にかかわった同NPOメンバーが講師を勤めた「災害時の外国人支援講座」⁹の際には、「やさしい日本語」が外国人に対する情報伝達のみならず、迅速な翻訳のためにも大変有効であった旨の言及があった。近年、本県をはじめ、あちこちの自治体で行われる多言語防災訓練等で紹介されることも多い

のだが、それだけでなく、中学校の国語教科書(光村)や高校の英語教科書(大修館)にも教材として取り上げられている。もはや災害時には必須の言語として、一定の地位を確保したといつてよいだろう。

しかし、災害時、あるいは防災系の情報ばかりでなく先述の横浜市の「リビングガイド」の例¹⁰や横浜市国際交流協会の情報誌の例、あるいは、さいたま市の「子育て応援ブック」外国語版に併記されている日本語に「やさしい日本語」的な配慮のあとがみられるように、「やさしい日本語」のすそ野は広がりつつある。特に多くの国籍の外国人を擁する東京都新宿区で、ホームページの多言語対応を英語、中国語、韓国語に限り、あとは「外国人向け」とした日本語(必ずしもやさしいとは言い難い部分もあるが、日本人に向けた日本語よりはるかにわかりやすい)にしていることは、日本語の書き改めについて今後の方向性を示すものだと思う(別途、自動翻訳の対応あり)。

また、NHK により、「NHK NewsWeb Easy」と題して、音声付きの「やさしい日本語」のニュースサイトが生まれている(実験中)ことも忘れてはならない。地域に特化した放送の例として、栃木県でFM栃木がティビシィ国際言語学院の協力を得て、毎週土曜日に地域ニュースの放送を「やさしい日本語」で行っている。従来から外国人に向けた情報提供をしているようなコミュニティーEM局に「やさしい日本語」的な配慮が広まっていることは、それと銘打たないまでも想像に難くない。

東京都は2012年1月に『日本語を母語としない人への情報発信等に関する実態調査報告書』を公表した。この調査は全国の自治体(都道府県、政令指定都市、地域国際化協会、東京都区市)と都内国際交流協会を対象にしたアンケート調査で、「やさしい日本語」の普及と検討の基礎資料にすることを目的に行われた。それによると、調査対象の 29.4%にあたる自治体等が「やさしい日本語」にすでに取り組んでいる。(取組み主体を自治体に限って考えれば21.3%)これ自体はまださほど大きな数字とは言いがたいかもしれない。しかし、取り組んでいない自治体等に、課題や意見を自由記述で尋ねた結果が14の区分¹¹で整理されている。それを見ると、「検討中」、「取り組みたいがノウハウ・方法・進め方がわからない」、「必要性を認識・取り組むべき」など、明らかに肯定的な回答が全体の 39%にのぼる。それ以外の区分については、区分項目からだけでは肯定的か否定的かを判断しかねるが、自由記述を見る限り、外国人に伝わりやすくするため日本語の表現を制限しようという「やさしい日本語」の趣旨そのものに疑義を呈するような意見は見当たらない。課題とされるのは、むしろ、書き換えのルールや、印刷紙面のスペース、あるいは翻訳にあたる人材の確保といった、かなり具体的な場面まで検討されなければならない事柄が目立っている。

現時点では「やさしいにほんご」に関して、公的機関の認証を得た共通ルールはほとんどないと思われる。自治体国際化協会でも「やさしい日本語」関連の事業の助成等を行い、HPで多言語による生活情報の提供¹²を行ってはいるが、「やさしい日本語」ルールの作成は手掛けておらず、自治体の作成で公開されているものは、埼玉県総合政策部国際課の『外国人にやさしいにほんご表現の手引き』だけではないかと思われる。これは書き換え中心の内容で、弘前大学社会言語学研究室による『「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』とさほど大きな違いはみられない。

筆者も含め「やさしい日本語」に関係する研修・講座をする者は、上掲の手引きやガイドライン、あるいは後述する『日本語これだけ』1, 2で扱われているような最小限の文法を参考にしつつ、研修を担当

する者同士での情報交換を行い、それぞれが必要に応じたアレンジを加えて、特に日本語学的知識がなくても通常の日本語母語者が習得できるような形で、書き換え／言い換え方法を伝えている、というのが実態だろう。実はこの「やさしい日本語」については、留学生対象の効果検証¹³のみで非母語話者の生活者を対象としたものは行われていない。こうした状況にも関わらず、防災現場での使用経験やその伝聞などにより「やさしい日本語」への期待が高まり、先に紹介したようなさまざまな実践が始まっている。それはひとえに現場が制度的保証、学術的保証などを待ってられないということではないだろうか。

3. 日本語教育関係者の動き

ここで日本語教育に目を転じると、「やさしい日本語」を災害場面に限定されたものから、もっと広く用いられうるものにしようとする庵功雄らによる精力的な活動¹⁴が注目される。庵らは災害場面で限定的に使われるものを「減災EJ」(EJはEasy Japaneseの略)と位置付け、日常生活場面や公文書(一般への公開を前提に作成されたもの)を対象に「やさしい日本語」を広めようとしている。具体的には、自動翻訳による書き換え技術の開発と、地域日本語教室を通じての「やさしい日本語」の導入を目標に置いている。

また、現在も川村よしらが開発したインターネット上の日本語読解学習支援システム「リーディングチュウ太」は、「やさしい日本語」作成時の語彙の難易度に関するチェッカーとして用いられているが、庵らの自動翻訳プロジェクトと連携し、それも更に改善されるということである。文法のチェッカーの役目を果たす「やさしいにほんご支援システム やんしす」も統合されていくのであろう。

この自動翻訳に関係する技術的な困難は順次克服されていくだろう。しかし、すでに庵自身も指摘しているように¹⁵、翻訳されたものが「公文書」としてどこまで通用するのか、という公文書の作り手と受け手に及ぶ課題は残る。それは必然的に、庵・岩田・森(2011)で言及される公文書自体の文体や語彙のありかたについての議論を回避したまま先にいくことは難しい。制度的なものの改変に及べば、当然、政治的な問題にも発展していくことが想像しうる。

一方、地域日本語教室を通しての「やさしい日本語」への啓発は、『にほんごこれだけ』1, 2(ココ出版)という文法項目を絞り込んだ初級教科書の出版とその使用法を説明するインターネットでのサポートサイトの提供、そして希望する教室があれば出前講座をするという体制で行われている。文法の絞り込みについては庵(2009)に詳しい。この教材自体は発売当初から広く注目された。学習の主眼となることが多い文法項目が、おしゃべりの陰に目立たないように埋め込まれ、しかも同じ文法項目が異なる課でも取り上げられ、繰り返し学べるようになっているほか、日本語教育の知識の乏しい支援者でも十分対話が弾むよう随所に工夫が凝らされている。つまり支援者が一方的に説明して教える場面が生まれにくく、支援者と学習者が対等な関係で続けられるような教材だといえる。

先述の公文書の自動翻訳による書き換えが書き言葉に深く関わるのに対し、日本語教材のほうは口頭表現のやりとり中心となる。学習者には文法の軽減化を図って発話を促し、支援者との対話や交流を深めると同時に、支援者の方にはこの活動を通して非母語話者に「伝わりやすい」日本語の話し方を体得させようという目論見もあるようだ。言い換えの規則化を明文化してその習得を日本語母語話者に求

めるよりは、習うより慣れろ式、OJT 方式で身につけさせるほうがよいとの判断が働いたものだろう。その通りに運べば、この教材を使う教室には次第に「やさしい日本語」でのやり取りに慣れ親しみ、それを許容する日本語母語話者の群が育つことになる。

しかし、日本語の使用に関しての支援者の自己モニター能力はもちろん、文法積み上げ型の教材を使うことからスタートした地域の日本語教室が、どこまで継続的に『にほんごこれだけ』を用いた活動に変わっていきけるかは大きな鍵である。地域の教室にとっては「教える」ことが、実は交流以上の楽しみであることも多い。『にほんごこれだけ』は比較的安価ではあるが、それでも今使っている教科書を廃して、新たに教材を求めるだけの経済的余裕がない団体も少なくない。採用したいと思う者がいても支援者間での人間関係がそれを阻むこともある。また自分たちの教室活動にしか関心のない団体に『にほんごこれだけ』を通じて学びえた、非母語話者に伝わりやすい表現を教室外にまで広めるといった意識を持たせるには、また別の方向からの刺激や気づきが必要だろう。「やさしい日本語」を草の根から普及させるためには支援者にも、また彼らを支援する者にも地道で継続的な活動が求められる。

自動翻訳と教材作成のほか、EPA 看護師候補者の国家試験対策日本語支援現場で、「やさしい日本語」に書き換えたテキストを用いる実践も2010年から広島で行われている(小原・岩田2012)。「やさしい日本語」が防災や地域生活の情報伝達や職業教育へと広がっていることを示すものだ。こうして日本語母語話者との接触局面が増えるにつれ、母語話者との軋轢が増すことは十分に予見できる。災害時の緊急避難的なツールとして生まれた「やさしい日本語」が、多文化共生社会で求められ、それに応えられるだけのツールに育つためには、まさにこれからが正念場である。

4. 行政窓口での使用に関して—環境づくり

ここまで述べてきた研究の取り組みが、「やさしい日本語」を求める現場に近い将来、一定の成果をもたらすことは間違いない。しかし、自動で行うにせよ、人手で行うにせよ、書かれたものの翻訳という作業は言語のみを対象にし、具体的な現場とは距離を持つ場合が多い。だが、行政窓口で求められるのは、双方向性を持つ即時の対応で、それぞれが個別の状況のもとに存在する。その点で言語以外の部分から対応すべきことも少なくない。それが図られることで、「やさしい日本語」がよく機能する環境にもつながる。

たとえば、書類の名前である。現物が提示されて、その場で記入が求められるようなときは、「この紙」といって済ませられる場面もある。後日の提出を求めるような場合でも、マーカーで端に色をつけたり、付箋を貼ったりすれば、「赤い印のついた紙」で用が足せる。書類や手続きの正式な名称を教える必要がない、というのではない。名称をそのまま伝えるにしても、あるいは「罹災証明書、家がどれだけ壊れたかを役所の人を書いた紙」といった具合に「やさしい日本語」訳を付して伝えるにしても、日本語の苦手な人には正しく記憶できない場合も少なくない。そういう場合の取り違えや誤解をなくすために、言語以外の標識も活用するべきである。もちろん言語的な部分で後から母語話者の助けを借りることが可能な場合は、必要なことを正しくメモに書いて渡すなどの気配りも求められる。

庁舎内の案内に略図を積極的に利用することは今さらいうまでもない。しかし、それをよりわかりやす

くするためには、日本人に向けた細かい文字で逐一窓口名が記載されているものよりは、細かい文字がなく、窓口の番号がわかりやすいほうが役に立つ。「単に市民課へ行ってください」という指示ではなく、「X番の市民課へ行ってください、X番です」という具合に、番号を強調するようにする。番号の数字を書いた紙を渡したり、略図の番号を丸で囲んだりするわずかな工夫が伝達性を高める。ある窓口から特定の別の窓口へと進むことが多ければ(たとえば学齢期の子を持つ人が転入のあと、引き続いて教育委員会に行くような場合)、病院などで検査のための動線を示す際に用いられているように、床に色テープを貼って行き先を示すのもよいだろう。そうすれば「黄色い線を行ってください」などといって、「やさしい日本語」だけで案内が可能である。非識字者を多く抱える国ではいろいろな場所でピクトグラムが使われているが、日本でももっと積極的にこの方法を使うべきではないか。これまでの日本は漢字が読めて当たり前だという世界が存在しえた。しかし、さまざまな文化背景を持ち、日本語の読み書きに不自由な人が増えた今、ユニバーサルデザインの見地から公共的な環境を見直して、言語弱者である非母語話者の生活のしやすさを考えるべきではないか。こうした部分では障がい者への配慮事例から学べることもたくさんあるはずだ。

この庁舎環境の改善は一朝一夕にはかなわないかもしれないが、日本語非母語話者の集団に説明をする際など、実際に説明を始める以前に、グループ分けや座席の配置に工夫をしたり、説明用ポスターやスライド、実物等の用意をしておくだけで、「やさしい日本語」だけでも効率的に伝達がしうる環境を作ることができる。こうしたちょっとした知恵を蓄積し、共用することも大切である。

ここまでは主に物理的な環境づくりを述べた。

しかし、もう一つ、より重要な環境づくりがある。それは「やさしい日本語」の日本語母語話者による受け入れ環境づくりである。母語話者の文化が日本語による言語行動を多数決的に支配している以上、その規範に逸脱する行為には常に黄信号がとれる。その一つは敬語の使用である。書く場合に比べ、話す場合は格段に敬語表現が増えるのが通例である。目の前の相手との関係性を即座に判断して、それに応じた待遇表現が用いられる。だが、多くの非母語話者にとっては「お話を伺わせてください」より「話を聞きます」、「明日(みょうにち)いらっしゃいますか」より「明日(あした)来ますか」のほうが理解しやすいのだが、それを横で聞いた日本人にはどう受け止められるだろうか。言葉づかいに問題のある職員だといわれることを覚悟しなければならないだろう。

一般的にはビジネスマナーとして推奨される「恐れ入りますが」、「申し訳ありませんが」などのいわゆるクッション言葉も再考するべきだ。これに実質的な意味はあまりなく、非母語話者にとっては聞くだけ負担であるから、省くほうが理解しやすい。相手に不利益なことははっきり言わず、結論を言いよどむことも、日本人同士の場合では多用されるが、文化背景が異なる者には最後まではっきり告げるほうが好ましい。このように非母語話者とのやり取りには母語話者が普段の言語行動のスイッチを強いられる場面がつきもので、慣れるまで何度も心理的な抵抗を覚えないではいけない。

職業的な話法についても同様なことが言える。多くの場合、職務上の会話では、プライベートな時間とは異なり、現代でも少々格式ばった言葉づかいがなされる。「聞いてください」と言わず、「お問い合わせください」と言い、「すぐ調べます」ではなく「早急に調査いたします」の類である。「減免」と言い、「た

だ」とは決して言わない。「無料」なら何とか折り合える。こうした例は枚挙にいとまがない。宇佐美(2012)は書き換え場面での調査を行い、日本語を母語とする書き換え者が文書の性格に応じた適切な表現を求める意識を「品位の保持」という言葉でまとめている。対面して話す場面では、書き換えの場合以上に品位の保持が意識されるのではないか。

敬語にせよ、格式ばった話法にせよ、公私のけじめをつけると言えばその通りだが、非母語話者にその両方の習得を求めるのはあまりに酷であろう。非母語話者への情報伝達、非母語話者との意思疎通を担える日本語にしていくためには、心理的抵抗があっても文化を背景とした母語話者の言語行動を調整し変えていくことが求められるだろう。「私たち日本人(母語話者)の日本語を外国人(非母語話者)に合わせるのか」と問われれば、多文化共生社会を希求する以上、「そうだ」と答えなくてはいけない時期に来ているように感じる。

5. 社会の課題として取り組むために 一過去に学ぶ

世間では「正しい日本語」、「美しい日本語」という言葉で日本語への愛を語る母語話者は多い。言葉が流動的なものであること、言葉それ自体に美醜はないことを語ったとしても、日本語を偏愛する人の前には力を持たない。かつての「簡約日本語」¹⁶が報道と同時に非難ごうごうの憂き目にあったことが思い出される。今、非母語話者のために母語話者も「やさしい日本語」の使用を受け入れなさい、となったら、やはり反発の嵐を巻き起こすだろう。たとえそれが役所内だけの限定使用だとしても、公の機関でそんな物言いをするのか、と咎められかねない。

しかし、ここで思い起こすべきことがある。今私たちが「正しい」と思って使っている日本語が、決して自然発生的にできたものではないということだ。中央集権国家として諸外国との外交が始まった明治初期に「国語」という意識が生まれ、東京方言をもとに「標準語」が作られたことを忘れてはいけない。さらに当時の話し言葉と書き言葉の距離は今以上に遠かった。それを解消すべく「言文一致運動」が行われ、先人たちの努力で文末表現などが工夫され、書き言葉と話し言葉の距離がまったのである。小説や新聞の世界は比較的早く口語体が変わったが、法律の世界はそうではなかった。1945年の敗戦までは公文書が漢字とカタカナで書かれていたことも思い出したい。憲法が口語体で書かれたことは、その内容を別にしても画期的な出来事であったのだ。一言でいえば、私たちの先人は、社会の変化に対応できる言葉を求めて苦心してきたのである。私たちが現在使っている日本語のかたちを絶対の規範として変化を許すまいとすることの根拠など実はどこにもない。

今日、経済のグローバル化に伴い、国境を越えた人の行き来が盛んになり、日本国内に定住する外国人はかつてなく増加した¹⁷。外国人はフェンスに囲われたベースに暮らしているのでも、外国人専用の住宅に暮らすのでもなく、日本人つまり日本国籍市民が暮らすのと同じごく普通の街で生活している。日本国籍市民と外国籍市民は生活の場をともにしているのだ。その子どもたちは一緒に公立の学校に通っている。教育を終えた後も日本で働いて生活を続ける外国籍市民は少なくない。その一方、高齢化も徐々に進行している。デカセギのつもりで来たものの帰るチャンスを失って日本で生涯を終える人も出てきている。社会の構成員に外国籍市民に代表されるような日本語非母語話者が増加したことは、自治

体の「多文化共生社会の創成」、「多文化共生の街づくり」などというスローガンを待つまでもなく、社会そのものの大きな変化ではないだろうか。自動翻訳による多言語化の推進も意味のないことではないが、共通言語として日本語を選び、少し手を入れて使うこととするほうが、より合理的で豊かな社会統合につながるのではないだろうか。かつて明治の啓蒙家たちが時代にふさわしい国の言葉を求めて論議を戦わせたように、今もまた、これからの時代にふさわしい日本語のあり方を、一部の人間の問題としてではなく、社会全体の課題として考えていく必要がある。

明治の啓蒙家の中で福沢諭吉の著作は同時代の他者のものに比べ、平易な言葉で書かれていることが知られている。当時の大ベストセラー『学問のすすめ』は言うまでもなく、今にいたるまでその著作には多くの読者がある。しかし、彼の平易な文筆の裏には、緒方洪庵門で学んだ翻訳の姿勢があった。『福沢全集緒言』には全編を通して、「通俗一般に広く文明の新思想を得さしめん」ための翻訳、著作、演説などにわたる表現上の信念と工夫が述べられており、「是等の書は教育なき百姓町人輩に分るのみならず、山出の下女をして障子越に聞かしむるも其何の書たるを知る位にあらざれば余が本意に非ず（中略）少年の時より漢文に慣れたる自身の習慣を改めて俗に従はんとするはずいぶん骨の折れたることなり」と諭吉は述べている。この例をそのまま日本語に不自由な非母語話者に適用するのは不穏当のそしりを免れないかもしれないが、必要な情報を本当にそれを必要とする相手に伝えるために、諭吉自身にも自分の習慣を変える苦労があったということを知っておくのは決して意味のないことではないだろう。

日本語がもはや母語話者だけの専有物ではなくなったことを改めて覚え、新しい社会への歩みの中で母語話者もまた変容を迫られることを覚悟しなければならないのである。

参考文献

(ホームページはいずれも2012年12月7日閲覧)

NHK NewsWeb Easy <http://www3.nhk.or.jp/news/easy/>

庵功雄「地域日本語教育と日本語教育文法：『やさしい日本語』という観点から」『人文・自然研究』3号、一橋大学、2009

庵功雄、岩田一成、森篤嗣「『やさしい日本語』を用いた公文書の書き換え：多文化共生と日本語教育文法の接点を求めて」『人文・自然研究』5号、一橋大学、2011

庵功雄監修 森篤嗣・岩田一成編集『にほんごこれだけ』1、ココ出版、2010

庵功雄監修 森篤嗣・岩田一成編集『にほんごこれだけ』2、ココ出版、2011

宇佐美洋「難解文書の書き換えプロセスに見られる『評価』への意識」『2012年度日本語教育学会秋季大会予稿集』日本語教育学会、2012

小原寿美・岩田一成「EPAにより来日した外国人看護師候補者に対する日本語支援—国家試験対策の現状と課題—」『山口国文』35、山口大学、2012

神奈川県 <http://www.pref.kanagawa.jp/>

神奈川県国際課 <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0215/>

かながわ国際交流財団 <http://www.k-i-a.or.jp/>

埼玉県総合政策部国際課 『外国人にやさしい日本語表現の手引き 2006』埼玉県、2006

自治体国際化協会多言語生活情報 <http://www.clair.or.jp/tagengo/>

東京都新宿区 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

東京都国際交流委員会／国際交流・協力TOKYO連絡会 『日本語を母語をしない人への情報発信等に関する実態調査』東京都国際交流委員会、2012

日本語読解学習支援システム「リーディングチュウ太」 <http://language.tiu.ac.jp/>

『にほんごこれだけ』サポートサイト <http://www.cocopb.com/koredake/>

平塚市 <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>

弘前大学社会言語学研究室 <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/>

弘前大学社会言語学研究室 『「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』弘前大学、2010

福澤諭吉「福澤全集緒言」『福澤全集』第一巻、時事新報社、1897、pp.9-10（引用文にはルビを省いた。慶応義塾図書館デジタルライブラリーにより閲覧。）

やんしす やさしい日本語支援システム <http://www.spcom.ecei.tohoku.ac.jp/~aito/YANSIS/>

横須賀市 <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/index.html>

横須賀市窓口会話事例集 http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0140/madoguchi_kaiwa.html

横浜市 <http://www.city.yokohama.lg.jp/front/welcome.html>

横浜市「やさしい日本語」版 <http://www.city.yokohama.lg.jp/sja/>

横浜市国際交流財団 <http://www.yoke.or.jp/>

1 ここでは「市民」は生活する地域をともにする人という意味で用いており、必ずしも行政区分の「市」で暮らす人を意味しない。

2 各言語により内容の種類や量に差があり、いずれも日本語のトップページとは情報の質も量も格段に異なる。自動翻訳によらない多言語対応は現状ではこうした形になることがほとんどである。

3 生活情報は英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、災害関連は上記に、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語が加わる。

4 横浜市では「やさしいにほんご」とすべて平仮名の表記を用いているが、便宜上、本稿では掲示例をのぞき、すべて「やさしい日本語」に統一する。

5 そのほかの言語と2012年12月調べの号数は以下の通りである。英語版438号。中国語(簡体字)

版、中国語(繁体字)版、ハングル版いずれも 158 号、ポルトガル語版 155 号 スペイン語版 165 号、ベトナム語版 62 号(これのみ隔月刊)、インドネシア語版 155 号。購読は有料である。

6 神奈川県内で「やさしい日本語」に取り組む団体としては「グループみらい」、「生活情報ネットあ・つ・み」などが知られる。また横浜市内に 9 か所ある国際交流ラウンジについては、青葉、港南、港北などをはじめとして外国人に向けたページで「やさしい日本語」的な配慮がされており、特にそのための団体を結成しなくても、必要な現場で実践の取り組みが行われていることがわかる。

7 弘前大学社会言語学研究室からホームページ経由で多くの資料が提供されている。

8 全国市町村国際文化研修所(JIAM)の「多文化共生マネージャー養成コース」を修了し、各地域で多文化共生推進に取り組んでいる自治体・国際交流団体・NPO 職員等のネットワークづくりや、情報共有などを目的として設立された NPO 法人。

9 2012 年 1 月 26 日神奈川県国際課主催「災害時の外国人支援講座」高橋伸行講師による。

10 悉皆調査をしたわけではないが、「暮らしのガイド」の「やさしい日本語」訳は東京都新宿区(外国語版に併記)や同福生市(「やさしい日本語」版)でも作られている。

11 14 の区分は以下の通りである。そう答えた件数を添えた。

(1)取り組みたいがノウハウ・方法・進め方がわからない 15 (2)必要性を認識・取り組むべき 13
(3)認識の問題 13 (4)ルビ振り・平易な文 10 (5)やさしい日本語の限界・対象の問題 9 (6)
今後取り組みを検討 9 (7)スタッフの問題 8 (8)レベル基準等の設定 7 (9)読み手・受け手の
理解 5 (10)コミュニケーション 4 (11)連携 3 (12)検討なし 3 (13)検討中 2 (14)その他
1

12 12 言語と日本語、および、英語によるその他の言語の相談窓口が提供される。ここで用いられている日本語は、ひらがなによるルビが振られていはいあるものの、文法的には若干やさしいが、語彙はほぼそのまま、「やさしい日本語」とまでは言い難い。

13 2005 年 10 月 23 日に弘前市で『やさしい日本語』の有効性検証のための実験が外国人留学生と日本人の小学生を対象に実施され、「やさしい日本語」が通常の日本語に比べてわかりやすいことが検証されている。この実験については、弘前大学社会言語学研究室のホームページに詳細な報告がある。

14 平成 22 年度～25 度科研費基盤研究 A22242013「やさしい日本語を用いたユニバーサルコミュニケーション社会実現のための総合的研究」

15 2011 年 3 月 13 日『やさしい日本語』研究の展開(一橋大学)における発表。直近では 2012 年 10 月 24 日アクラス日本語教育研修所における研修。

16 「簡約日本語」は 1988 年に国立国語研究所で野本菊雄らにより開発が手掛けられたもので、「やさしい日本語」同様、語彙と文法を制限することで、外国人の日本語習得を容易にしようとした。しかし、新聞で取り上げられた途端に社会的な反発があり、実用化にはいたらなかった。

17 正確には 2008 年をピークに震災や原発事故の影響、景気の低迷などによりここ数年は減少しているが、それでも「かつてないほど多い」という表現は許されるだろう。